# マイナンバー(個人番号)制度の開始に伴い手続きが変わりました!(市営住宅関係)



平成 28 年1月からマイナンバー(個人番号)(以下「マイナンバー」 という。)の記載が始まりました。

具体的には、高知市営住宅管理センターの窓口では社会保障分野の手続きとして、申請書等によっては通知カード(紙製)、また1月から交付が開始された個人番号カード(プラスチック製)の提示が必要になります。

#### <本人確認は成りすまし防止のためにも厳格に!>

- マイナンバーを使う手続きの際は、他人の成りすまし等を防止するため、**厳格な本人確認** を行うよう法律で決められています。
  - 1 申請者が手続きに窓口へ来られた場合は、本人確認では、
    - ① 正しいマイナンバーであることの確認(マイナンバー確認)と,
    - ② 手続を行っている者が番号の正しい持ち主であることの確認(**身元確認**)を行います。
  - 2 申請者と異なる人が手続きに窓口へ来られた場合は、申請者のマイナンバー確認と 代理人の本人確認として、
    - ① 代理人であることの確認(代理権の確認)
    - ② 代理人本人であることの確認(身元確認)
    - ③ 申請者のマイナンバーであることの確認 (マイナンバー確認 (コピーでも可)) を行います,
    - ※ ①については、代理人の場合は委任状(法定代理人の場合は戸籍謄本等)が 必要となります。

# くマイナンバーの必要な書類は、下記の申請書等になりますので注意を!>

- 入居申込書
- 地域活性化住宅の入居期間延長申請書
- 同居承認申請書
- 入居承継承認申請書
- 収入申告書
- 使用料等減免(徵収猶予)申請書
- 明渡し期限延長申出書
- 再入居申出書
- 仮住居使用許可申込書

となっています。

なお、上記以外の様式については、今までどおりの手続きとなります。

#### <お問い合わせ先>

● 高知市営住宅管理センター○88-823-9067 平日 8時30分から17時15分

#### くマイナンバー確認と身元確認に必要な書類とは?>

## マイナンバーカード (個人番号カード) を 持っている場合



1枚でマイナンバー確認と身元確認

### ここがポイント!

身元確認は基本的に顔写真付きのものは 1点でかまいませんが、顔写真なしのもの は2点必要です。

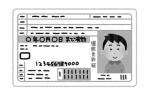
# マイナンバーカード (個人番号カード)を 持っていない場合



マイナンバー確認(通知カードなど)

+

身元確認(運転免許証,パスポートなど)





● 1 点確認でよいもの マイナンバーカード(個人番号カード),運転免許証,運転経歴証明書 パスポート,療育手帳,身体障害者手帳

精神障害者保健福祉手帳(顔写真付き),在留カード,特別永住者証明書等

● 2点確認でよいもの 公的医療保険の被保険者証,年金手帳,年金証書,児童扶養手当証書 特別児童扶養手当証書 恩給等の証書,母子健康手帳,源泉徴収票

公共料金の領収書(住所・氏名あり), 預貯金通帳

公共機関発行の証明書(住所・氏名あり) 等

# くよくあるご質問に、マスコットキャラクターのマイナちゃんがお答えします>



落としたりしたら困るので, 通知カードなどを コピーして持っていってもいいの?

窓口に直接来ていただく場合は原本が必要です。 郵送で申請される場合は、コピーでもかまいません。



電話でマイナンバーを聞かれることはあるの? 本人であればマイナンバーを教えてもらえるの?? マイナンバーでの問い合わせはできるの???



窓口で記載するか、記載した申請書等を提出する時以外はマイナンバーを確認することはありません。また、本人であってもマイナンバーを教えたり、マイナンバーからの問い合わせにはお答えできません。

